

「生活保護制度に関する国と地方の協議」の開催について

平成23年5月30日

1. 開催の趣旨

生活保護制度を取り巻く現状として、急増する稼働能力のある生活保護受給者等に対する自立、就労支援及び貧困の連鎖の防止が喫緊の課題となっている。

また、生活保護受給者から不当に保護費を徴収する、いわゆる貧困ビジネスや向精神薬の転売をはじめとする医療扶助の不正受給等、生活保護受給者を利用した不正事件が横行する等、制度への信頼を揺るがす問題が深刻化している。

さらに、生活保護受給者の急増への対応に追われる地方自治体も、生活保護制度の抜本改革に向けた国の早急な対応を求めており、制度改革に向けた具体的な提案を示しているところ。

こうした課題を受け、生活保護制度（生活保護法）の見直しを検討する場として、「生活保護制度に関する国と地方の協議」（以下「当会合」という。）を開催することとする。

2. 構成員

当会合の構成は次のとおりとする。

谷本	正憲	石川県知事
平松	邦夫	大阪市長
岡崎	誠也	高知市長
吉田	隆行	広島県坂町長
細川	律夫	厚生労働大臣
大塚	耕平	厚生労働副大臣
岡本	充功	厚生労働大臣政務官

3. その他

- (1) 当会合の庶務は、厚生労働省社会・援護局において処理する。
- (2) その他当会合の運営に関し必要な事項は、当会合が定める。